

平成25年2月13日

平成25年2月13日

平成25年第1回
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第4号

平成25年第1回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成25年1月29日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成25年2月13日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議事件

議案第1号 平成24年度南部町一般会計補正予算（第7号）

○開会日に応招した議員

白川立真君

三鴨義文君

米澤睦雄君

板井隆君

植田均君

景山浩君

杉谷早苗君

細田元教君

井田章雄君

秦伊知郎君

亀尾共三君

真壁容子君

青砥日出夫君

○応招しなかった議員

石上良夫君

平成25年 第1回(臨時)南部町議会会議録(第1日)

平成25年2月13日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成25年2月13日 午後4時01分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議事日程の宣告
日程第4 議案第1号 平成24年度南部町一般会計補正予算(第7号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議事日程の宣告
日程第4 議案第1号 平成24年度南部町一般会計補正予算(第7号)
-

出席議員(13名)

1番 白川立真君	2番 三嶋義文君
3番 米澤陸雄君	4番 板井隆君
5番 植田均君	6番 景山浩君
7番 杉谷早苗君	8番 細田元教君
10番 井田章雄君	11番 秦伊知郎君
12番 亀尾共三君	13番 真壁容子君
14番 青砥日出夫君	

欠席議員(1名)

9番 石上良夫君

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 ----- 唯 清 視君 書記 ----- 前 田 憲 昭君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ----- 坂 本 昭 文君 副町長 ----- 陶 山 清 孝君
教育長 ----- 永 江 多輝夫君 総務課長 ----- 加 藤 晃君
財政専門員 ----- 板 持 照 明君 企画政策課長 ----- 谷 口 秀 人君
地域振興専門員 ----- 長 尾 健 治君 教育次長 ----- 中 前 三紀夫君
総務・学校教育課長 ----- 野 口 高 幸君 健康福祉課長 ----- 伊 藤 真君
建設課長 ----- 頼 田 泰 史君

○議長（青砥日出夫君） 開会前ですが、傍聴者の方におわびを申しておきたいと思ひます。全協が長引かまして、通告している時間に臨時会が始まらなかったことを冒頭に議長の方からおわびしますので、よろしくお願ひします。

町長の方からちょっと報告があります。

○町長（坂本 昭文君） 今、伯耆の国の方へ問い合わせをいたしまして、積立金と借入金というところで御報告を申し上げます。

23年度末のいわゆる内部留保金というものが2億7,426万円ございます。これを現在持って運用しているわけです。これに12月末現在の積立金が7,000万円ございます。したがって、伯耆の国としてある程度運営もしながらですけれども、あるお金というものが3億4,426万円ということになっております。

それから、24年の12月末現在の借入金でございます。これが4億5,372万9,000円ということになっておりますので、御報告を申し上げます。

午後4時01分開会

○議長（青砥日出夫君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は13名です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成25年度第1回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（青砥日出夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2番、三嶋義文君、3番、米澤睦雄君。

日程第2 会期の決定

○議長（青砥日出夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（青砥日出夫君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 議案第1号

○議長（青砥日出夫君） 日程第4、議案第1号、平成24年度南部町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

加藤課長。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。

議案第1号

平成24年度南部町一般会計補正予算（第7号）

平成24年度南部町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74,519千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,822,464千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金

額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成25年2月13日

南部町長 坂本 昭文

平成25年2月 日

決 南部町議会議長 青 砥 日出夫

そういたしますと、説明いたします。

6ページをお開きください。まず、歳出の方から御説明申し上げます。2款総務費、総務管理費、7目の財産管理費でございます。647万4,000円を増額いたしまして、1億1,861万4,000円とするものでございます。これはおおくに田園スクエア事業ということで、おおくにのコミュニティ運動施設の屋根が強風により破損いたしましたので、緊急性のあります補修を行うものでございます。その工事費でございます。

3款民生費、1社会福祉費、4目高齢者福祉費でございます。5,352万5,000円を増額いたしまして、4億5,190万7,000円とするものでございます。これはゆうらくの施設修繕事業ということで、ゆうらくの施設が老朽化しておりますので、緊急性のあるものにつきまして工事をお願いするものでございます。委託料の方が396万5,000円、工事請負費の方が4,956万円でございます。

6款商工費、1商工費、2目観光費でございます。143万9,000円を増額いたしまして、3,421万5,000円とするものでございます。これは観光施設管理事業ということで、城山公園のトイレが非常に古くなっておりまして老朽化しております。これを和式の方から洋式の方に変え、簡易水洗の方に変えるものでございます。その工事費でございます。

7款土木費、道路橋梁費、2目道路新設改良費でございます。1,240万円を増額いたしまして、1億5,141万4,000円とするものでございます。これは町道天万線支-1ほかの舗装修繕工事でございます。工事請負費の方で1,240万円をお願いするものでございます。

9款教育費、保健体育費の3目学校給食費でございます。これは68万1,000円を増額いたしまして、1億2,148万円とするものでございます。これは会見給食センターの方のトイレの改修を行うものでございます。非常にノロウイルス等の対策がございまして、衛生面で今の基準に合わないということでございますので、改修をするものでございます。

歳入の方に戻っていただきますので、前ページ、5ページをお開きください。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございます。7,451万9,000円を増額いたしまして、2億1,647万7,000円とするものでございます。歳出の方をすべて一般財源の方になりますので、その分の財源を繰越金の方に求めるものでございます。

3ページの方にお返りください。繰越明許費の御説明を申し上げます。先ほど歳出の方で御説明いたしました民生費、社会福祉費のゆうらく施設整備事業、それから土木費の道路橋梁費、町道天万線支-1ほかの舗装修繕工事につきましては、3月31日までの執行が完了いたさないために、この分につきまして繰り越しをお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（青砥日出夫君） 議案に対し、質疑はありませんか。

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 全協でもいろいろと説明を受けましたけども、何点か質問させていただきます。

ゆうらくの今回の施設整備事業ですけれども、補正予算で今回予算化されました金額が5,352万5,000円ですね。臨時議会を開いて補正をしなければならない緊急性があるのかという質問に対しまして、町長は全協の中で5月に天皇陛下が植樹祭に来られるので、それに一つは間に合わせたいという説明だったと思います。そういう理由で今回の補正を緊急にする一つの理由にされたと思いますが、それでいいかどうかということが1点と、それから今回の5,000万余りの補正と、それから26年3月末をもってこのゆうらくを伯耆の国に施設譲渡をする計画を具体的に明らかにされましたが、その際、今、ゆうらく、伯耆の国と町との間でどの程度の工事をして渡すのかということが調整中だという説明を受けたと思います。その総額がまだはっきりしてませんが、2億5,000万という金額が一つの目安として出されたと思います。その2億5,000万と今回5,000万余りの金額とは当然別だと思うんですけども、今回の補正の金額と、それから今後追加で出されてくる3月当初予算、2億数千万ぐらいの金額が出てくるというのは、そういう認識でよろしいでしょうか。その点、よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長、陶山でございます。植田議員の今の御質問にお答えいたします。

まず、今回のゆうらくの補正の緊急性の理由ですけども、確かに天皇皇后両陛下が植樹祭にお見えになれること、これはもう決まった事実でございますけれども、ゆうらくに来ていただけ

るということがまだ決定ではございません。ですが、万が一そういうことがあったときの対応というものも確かに一つでございます。ただ、御説明しましたように、時期を失してはならないという工事の内容について今回厳選しております。緊急性及ぶものとして、やはりその時期が的確な時期にやらないと効果が出ない。

それから、できればという条件がついてゆうらくに天皇皇后両陛下をお迎えできれば、これは町としては名誉なことだと。同じするのであれば、この時期を失してはならないと。この2点を理由としたいというぐあいに思っております。

それから、もう1点、26年3月末の譲渡、これはまだ計画の段階でございます、伯耆の国の方とその条件について詰めているところです。2億5,000万といたしますのは、あくまでもゆうらく側の希望額でございます。決してこれをすべて町の方がそのまま修繕をする額にするものではございません。その中でも今回の内部と外装の修繕部分で大まかなものというのは終わるというぐあいに思ってます。ただ、もう1点、一番大きなものは空調関係、10年という節目の中で空調の大きなメンテナンスがかかっています。一般で言えば大体耐用年数が10年で切れてしまうというところがございます。中には2基ほどでございますけど、20基ある中の2基はもう既に壊れてしまっているようなものもある。一方で、まだ使えるんじゃないかというようなところもございます。このあたりをどういうぐあいにオーバーホール、メンテナンス費用を積算の中で見て行政側の責任というものと、それから今後運営していただくゆうらくの方が将来に対して負担をしていくというところを今、協議を最終的に詰めているところでございます。そのようなことで今詰めておりますので、決して2億5,000万が走り出しているものではございません。この金額につきましては今後検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

繰り返しになりますが、その中の内数として五千数百万を提案するものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 内数ということで確認できたんですね。

それと……（発言する者あり）いやいや、それははっきりしてませんでしたよ。

それから、今回の臨時議会でこの繰越明許に上げられたんですね。事業の説明資料を見ますと、4月末にこのゆうらくの工事を完了させたいということですね。今の雪の影響とか凍結の問題とかいろいろあって2月には多分工事は着工できないと思いますし、繰り越せば4月、1カ月あれば本予算が通った後でも執行ができるのではないかと思いますけども、なぜこの補正で急いでやらなければならない必要性が私、よくわからないんですけど、よろしく願いします。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。先ほども申しましたとおり2つの理由がございます。早速皆様の方から御承認をいただきましたら、指名選考の準備に入って入札の準備をいたします。その後、業者等が決定したら工程だとか資材の調達だとかというものがあります。こういうことにどうしても1カ月ぐらいの時間がかかります。逆算をしますと、3月の予算を通過して4月の早々に準備をしても、やはり5月、6月に一番最初の業務に入ってしまうと、遅くなるということです。今のこの時期を逃したくない喫緊の課題を2点申し上げました。このためには、今の時期を逃してはならないということで、この臨時議会、開いていただいて補正をお願いするものです。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 亀尾議員。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番の亀尾でございます。私も先ほどの全協の中で、いろいろ質疑がかかった中でお聞きしてそこで聞くんですけども、実は私も何回かゆうらくの土地売却について一般質問でさせていただいたんですけども、きょうはっきり町長が示されたのは、26年度末に無償譲渡を終わりたいということだったんですよ。初めて聞いたんです。それで、その中で、今回補正予算で上がったのが5,352万5,000円、内容は状況がいろいろあります。外観の壁にクラックが入っていること、あるいは汚れが発生していること、それからウッド部分、木材の木の部分ですね、その汚れがあつたり、そして一部に腐食があるというようなこと。それから、私が驚いたのは内装、いわゆる建物の中ですね、これが経年劣化で傷みがひどいところがあるということなんですよ。それで、普通から考えますと、建ててまだ10年そこそこで、10年がたつたたたないかという状況でしょう。そういう中で、内装が経年劣化なんてこと私、想像がつかないんですよ。写真で示されておりましたが、角のところが傷がついたとかそういうことはありましたね。それから、内装の中でひびというんですか、それが入っているということなんですけども、私は今ここで緊急に直すようなことが必要だろうかということ。それと、わずか10年足らずで経年劣化が起こるなんて一体設計段階でどういう説明があつたのかということが非常に私、疑問に思うわけなんです。そこで、設計について一体どこまでがそういう状況が起こらないんだということを言われたのか、協議されたのか、その点をまずお聞きします。

それから、外部のものの塗装というんですか、さびが出たということなんですね。そのこともあるということですけども、これは全協で聞いたら塗装の条件として気象条件とすれば3月、4月、5月ぐらいが一番いいときなんで、それでやるということだったですよ。これはもうわずかでし

よう、もうあと3月末で年度終わりますね、4月に始まってからでも、5月からでも十分間に合うことだと思うんです。なぜ私がそういうことを言いますかということ、26年度の末に譲渡を完了したいと、それまでにいろいろゆうらくの方でここを修繕とか、そういうことを改修してほしいというような要望が出ているということで、25年度の当初でまた予算が幾ら上げられるかわかりませんが出すということなんです。本来なら、本当に緊急を要する問題について年度末に出すのはあれなんですけども、そんなに急がない分については、今上げることについては非常に無理があると思うんですが、そこら辺についてどういうぐあいに考えておられるのかということが2つ目。

それから、もう1点、最後なんです、26年度までに譲渡するというので、いろいろゆうらくの方でここ、あそこ、ここということを出してるといいますが、最終的に譲渡するときここだけはやってもらわんといけないという部分があるのかどうか。ここを受けてもらわんと譲渡を受けることはできないと、そういうようなことがあるのかということ。

それから、もう1点なんです、いわゆる空調施設、先ほど副町長は20基と言われたと思うんですが、そのうち2基は壊れてしまっているということなんです、全協の中でいろいろ空調の施設の中で多いのは何百時間、少ないのはそこまで行かないはあるんですが、全部これを将来かえて渡すという考えなんですか。その点についてお聞きしますので、よろしく願います。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 陶山でございます。3点御質問いただいたと思います。順次御説明したいと思います。

まず、設計の段階で今のようなメンテナンスが必要なのかということをお聞きしたかどうか。これは申しわけありません、今この場ではわかりませんが、多分ですけども木造のあいう構造をしていますので、そういう話は多分出たと思います。ですから、一定の各家庭でいえば木材を使った壁にかけるとなると、何年たてば塗装は必要ですというような一定の説明を受けているというぐあいに思います。ただ、残念ながら行政の私どもが町の資産としてそれを管理する上で、10年目だから今しなくてはならないというような、今回こういう問題があったから問題が明らかに出てきたような状態でございます、実際にその時点ではそういうぐあいに設計者が言われているということが今まで引き継いできていなかったというぐあいに思います。

それから、4月に出しても間に合うではないかということをお聞きしました。これは先ほど植田議員にも申し上げましたとおり、発注はできてもやはり資材を調達して準備をするのに、やはり

業者としても1カ月、2カ月の時間が要ります。その間にやはり時間が要るわけです。そういうことからすると、一般的に言いますと4月に発注してもあつという間に6月の梅雨も迎え、高温の夏を迎え、秋になって冬を迎えてしまうというのが一般的でございます。やはり塗装だとか木部の塗装というのは一般の御家庭でもそうだと思いますけれども、この春乾きの3月、4月、5月というところを皆さんねられるというぐあいには思いますので、ぜひそういう緊急性も御理解いただきたいというぐあいに思っております。

それから、ここだけはこのところはどこなのかということでございます。これにつきまして御議論がありましたように、やはり空調が10年で耐用年数が来ているというぐあいに言っておられます。ただし、その中でももう既に壊れてるもの、それから、使い方がまだまだできるんじゃないかというようなところもござります。じゃあフルに1から全部新品にするお金を見るのか、それとも、いや、その中の将来はゆうらくさんがこれは面倒見てくださいというぐあいに言うのか、このあたりが最終的な調整の部分に入っていると思います。そういうこともございまして、これにつきましては新年度予算の中で全体計画をお示ししながら、もう一度御協議したいというぐあいに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 再度お聞きします。副町長から答弁をいただいたんですけども、その中でもう一つ、私がお聞きしたいのは、いわゆる例えば危険な部分、町長が町長選挙でやられたところは安心・安全なまちづくりということを挙げておられましたね。私は、危険性があるのはそれは早速やらないけんと思うんですけども、内装の部分の経年劣化で傷みがひどいということがあったんですけども、いろんな写真で見ると、実際、前もって現地というか現場を見たいということを行ったんですが、今、風邪がはやっているということで、外部から来てもらっては風邪がひどく蔓延したら困るということで、控えていただきたいということで、きょうは写真での説明があったんですが、私はそういう中でも壁の部分なんか見ると、今、壁が崩れ落ちて大変な状況ということはないんですよ。私は今度、新年度ではっきりとそれをされて予算づけしてやるべきであって、今ここでにわかに出されるということについては非常に理解に苦しむんですが、再度お聞きしますが、なぜ、先ほど植田議員のところでは天皇陛下が、あるいは訪問されるかもしれないということがあったんですが、私はそれを理由に直すということについてなかなか理解できないんで、それが一つの大きな理由でしょうか、それとも、危険性が多分にあるということでやられるんでしょうか。その点について再度お聞きします。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。危険性ということですが、はっきり申し上げて、今、直ちにやっておかないけんということについては、そんなに危険性があるというぐあいには思っておりません。ただ、今やっておかないと将来的にもっと金がかかると、完全に崩れ落ちてからやったらもっと金がかかるといような意味合いもあろうと思います。

それから、今なぜということなんですけど、これは先ほど副町長が申し上げたように、春先の非常にいい時期に工事をすれば、木工工事については非常にベストな時期なんですよ、春先は。ですから、私はこの春の時期にそういう工事をしていただくべきだろうというように思っております。このことが一番であります。

2番は、先ほど来申し上げておりますように天皇陛下が僥幸されるわけでありまして伯耆の国の施設を、ゆうらくを見ていただきたいという気持ちがありまして、できたらきれいなところにお迎えをしたいと。これは来られんかもわかりませんよ、ですから、これを一番前面に出しているわけではございません。ただ、そういう予定を立てていただいてぜひ来ていただきたいと。そうすれば、壁が割れているようなところよりも、ちゃんときれいに補修したところに来ていただきたいということです。

そういうことではありますが、基本的にこの問題は、3月議会には伯耆の国と協議を整えて提案をさせていただきたいと思っております。いわゆる土地を昨年売却いたしまして、議決もいただき、あと建物だということ協力を進めてきたその結果でありまして、既定路線でございます。ただ、大家として直すところは直して、どうぞとって言いたいわけでありまして、このままどうぞとはなかなかちょっと言えない。先ほど申し上げたように、例えば空調の問題なんかもございます。これ、町がこのまま持ってずっと引きずっておれば、町が直さんといけんわけです。譲渡をして、あとは伯耆の国の責任でやってくださいよということでもありますから、ひとつ基本的なことを御理解いただきまして御承認をいただきたいというように思います。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 全員協議会でもきょうの補正予算で緊急として5,000万を超える、約6,000万ですよね、伯耆の国の改修費の大改築って書いてありますよ、大規模修繕工事設計書。大規模修繕工事で、この時期が一番いいとって補正予算組んでくる。こんなばかな話ないですよ、一つには。本当に2月の時期がいいということわかっていて、あなた方が譲渡する見通しを持って進めてきてるというのであれば、当初予算等で十分説明して予算に上げるというのが本当の話だと思うんですね。だから、幾ら緊急性と言っても、先ほどの写真等を見ても町長がお認めになられたように、今やっておかないといけないというもので

はないと、将来にわたっての問題だということが写真を見てもよくわかるし、議員も一致するところだと思うんですよ。

問題は、町長は26年の3月に無償譲渡したい前倒しとして今回の5,000何万の補正予算だと言っているんですよ。これはきょう初めて聞いたことであって協議してきたと言うんだけれども、内部でどんなに協議しているか知りませんが、議会や住民に対して26年の3月までに譲渡したいというようなことは、きょう聞くのが初めてなんですよ。了解した覚えも集中審議した覚えもない中で、前倒しにと言われても無理がある。これについてお聞きしますが、前倒しといっても前倒しの前提がありません。中身も話されていない段階で、どうしてこの補正予算だけ認めようというのか。まず、成り立たないのではないかという点が1点。

それから、仮に緊急性や天皇が来ることを置いておいても、今の時期に町の予算を使って伯耆の国の改修費を出すことの是非の問題です。先ほど内部留保で2億5,000万、6,000万でしたっけ、3億幾らでしたね、全部で合わせたら。3億4,426万円のいわゆる内部留保基金、借金もあるけれども積み立てがあるとおっしゃったんです。町長は、今回の無償譲渡に当たって一般財源を、町のお金を積み込むようなことはないですよってずっと言ってきたんですよ。3,500万等のお金を毎年返してきたから、かかっている経費は全部伯耆の国が払ったから渡してもいいやないかって言ってるんですよ。この考え方の是非は別として、その考え方で行くのであれば町長、今回5,000万出したり、今度の2億円出すというのも、どこかで伯耆の国からもらわないとつじつまの合わないことと思いませんか。おかしいなと思うのはそこなんです。天皇が来ることやこの時期がいいということに乗じて前倒しと言いながら、議会で十分審議もなく5,000万以上のお金を大改修出すっていうの、ちょっと理屈が合わない。町長が今までどおり伯耆の国に出すに当たっても、町のお金使ってんのやからいいやないかって言うのであれば、今回のお金は議会や町民の了解を得れないから、自分たちの内部留保資金でとりあえず天皇が来ることの化粧するとか、そういうことを考えるのが筋ではないかと思うんですが、どうでしょうか。あなたの今までの議会で言われてきた内容からして、今回町に対して伯耆の国の改修を出せというのは矛盾がある、そういうふうに思いませんか。今回、この5,000万出すのであれば、今度無償譲渡するときに5,000万と2億5,000万を含めて、そのお金をどうして町に返そうという計画を出すつもりですか、これまでのあなたの考え方で言えば。もう一つです。そのことをお聞きしたい、2つですね。

3つ目に、これまで指定管理といえば、今まで町が管理するよりも民間がすることが効率的になるということで、指定管理制度が国から導入されたわけです。この伯耆の国は市場原理にのっ

とった介護保険制度で、いわゆる施設がもうかる仕組みになったところに指定管理に出しているわけです。緑水園のように赤字ならともかく、その町の施設を使って利用料も払わずに施設がもうけて内部留保資金を持っている。このような現状があるところで、無償譲渡を前提にして改修費を町の予算から出せというのは無理があると思いませんか。今までの全員協議会の話をも十分尊重するのであれば、緊急性として大方の議員が認めているのは、特殊浴槽の改修は必要だろうという声ではなかったでしょうか。仮に天皇が来るのであれば、小さいところは見えません。玄関のちょっと汚れたような木戸を直す、それぐらいのことはあってもいいのかもしれませんが、このままでいけば、天皇が来るか来んかわからないことを大前提、時期がいいという見当外れの言い分で5,000万を補正予算で通そうとしか過ぎないふう思うんですけど、その点についての見解をお伺いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長、陶山でございます。3点いただきました。

緊急性につきましてはなかなか御理解いただけないようで、これで3回目なんですけれども、先ほども言いましたような2点でございます。ぜひその点を御理解いただきたいというぐあいに思っています。

それから、ここは確認しておきたいと思うんですけれども、今上げています5,000万につきましても、これは現在であれば町の施設でございますので、いずれにしても指定管理料を上げるなりして修繕の時期に来ているものを、今、この中で時期だとか緊急性を先ほど申しましたようにそれで御提案するものでございます。必ずやここ数年のうちに出さなくちゃいけない必要になるお金だというぐあいに思っています。ですから、そういう意味で支出が前倒しになるということはありますけれども、必ず行政としてしなくてはいけないお金だろうというぐあいに思っています。ただ、問題点は、先ほども言いましたように将来まだ使えるかもしれないようなものもございまして、根本的な改修が今必要なのかどうかと、これにつきましては将来の負担も含めて今度の当初予算の中で御提案しながら、皆さんと御議論していきたいと思っています。

したがって、5,000万につきましてはあくまでも、もう本当ことしなのか来年なのか必要になるお金を今言いました緊急性の2点につきましては、ぜひともここで執行させていただいて、同じことであれば早目に執行することで効果を上げたいと、またいい時期にしたいということでございます。どうぞ御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 3つ目がなかったよね。3つ目がなかったのでお答えするよう

に。

1点目、副町長、あなたは町長の答弁を誤解したらいけないと思うんです。町長はどう言ったかという、直ちには思っていない。今すぐ緊急性があるって言わなかったんですよ。それ事実ですよ、町長。今まで全員協議会でも議員の衆目が一致するところですよ。あなたが幾ら言おうと、理解をと言おうと、あなたの上司の町長が緊急性はないって言ってるんですよ。だから、この問題は深刻さあるんじゃないですか。そういう緊急性がないものを5,000万の大改修費を出してくるところに大きな問題があるんだということを自覚して、もう一回お答えください。緊急性はないって言ってる、町長。もう一回協議したらよろしいですわ。

それから、2つ目の行政としてなくてはならないって、2年か3年かっておっしゃいますが、協議をしていないから、今、公費出すのが難しいと言っているんです。だから、どうしてもやりたかったら伯耆の国から5,000万のお金を寄附もらってそのお金で直したらいいって言っているんです。それからのことは、譲渡のことも含めてどうするかということも、どのお金をするかということも考えましょうと、議会も町民も一緒に。少なくとも、町長、あなたはお答えになりませんが、お金は1円も使っていないといいながらの譲渡を示唆しているんですよ。それを掲げておく一方で、今回の理屈にならない緊急性の問題、天皇が来る問題といいながら町から金を出してくれというのは、あなたの今までの言い方からして合わない。ここで5,000万、2億5,000万を町に出していただくとするのであれば、無償譲渡のときにどうして伯耆の国からお金をもらおうとしているのかということの説明をしてくださらないと、町長は何回も議会で説明してきたことと合わないじゃないですか。そういうことを説明してくれて言っているんですよ。それで、今回は無理があるから何回も言っているようにどうしてもしたかったら、あの緊急性の問題でいえば、写真の特殊浴槽については利用者にとっては危険だから、これは緊急に直す方がいいというのはみんな一致してるんですよ。天皇が来るというのであれば、よく見える玄関の戸が、なるほどちょっと色が変わってたからそこぐらいは直したらいいだろう。それよりも、あの庭にある竹とかああいうところをきれいにしたことの方がよっぽどお客さんを迎えるのには礼儀ある迎え方じゃないですか、見えないところを直すより。ということは、どう考えても住民に説明するときも天皇が来る、2月の時期がいいという、理由にもならないような理由で今回の5,000万を伯耆の国に充てさせることにしかほかならないということになるんですよ。そういう意味でいえば、全員協議会に出ていました議員の方からも出ていましたが、今回については緊急やむを得ない特殊浴槽等のみにして、あとについていえば、伯耆の国の中で済ますないしは町のお金でしないといけないのであれば、伯耆の国から内部留保の寄附をいただいて、それでとりあ

えずは直しておく。そういうことにすべきだという点についてどうか。

ちなみに、たくさん先ほど数字を出していただきましたが、何を知りたかったかという、特殊浴槽と緊急性があるというところ直すのにお金が幾らかかるかというのを知りたかったんですよ。これはどなたがお答えになっていただきますか。残念ながら私の知識では先ほどの分析したものいただいても、どれが特殊浴槽にかかわるかということわからない。町長は緊急性がないと言いますが、少なくとも私たちは特殊浴槽については直した方がいいと思っていますから、そのお金であれば幾らかということ、今、大体的見当はつくのではないかと思います、それをお示しいただいて、町長、今回直すのであればそのみにして、あとはしたければあなたが理事をしておられる伯耆の国の内部留保資金で対応することを考えるべきだと思いますが、御意見をお伺いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。緊急性というのは、今すぐ壁が落ちるとか、危険があるということではないという意味合いのことを申し上げました。しかし、今手当てをしておかんと将来はもっと経費がかかるというものであります。先ほど全協の中でも申し上げましたけれども、これは伯耆の国からここを直したい、あそこを直したいというものが出ております。これを町の方で担当者と担当課長と設計技師と行きて、一緒に協議をして本当にこれは必要なというものだけをここに上げております。したがって、向こうが言ったものを全部ここに載せているわけではございませんので、そこは御理解をいただきたいというように思います。

それから、緊急性については先ほど申し上げたとおりでありまして、これは堂々めぐりですのどどうしようもないと思いますが、できたらいい時期に工事をさせて、いいでき上がりで受け渡しをしたいという思いがありますし、それから陛下が来られるのにきれいな環境でお迎えできたらというように考えているということでございます。

それから、町は金使っていないということですが、これは建設について町は金を使っていないということを私は言ってきました。それで、そういう流れの中で、昨年、認知症グループホームを建設するという問題が起き上がりまして、これを本来なら町でしなければいけませんけれども、伯耆の国の方にお世話になることになったわけです。伯耆の国は1億5,000万円ぐらいの自己資金を借り入れて、これを建設してくれたわけでありまして。その経過の中で土地を売却をしたと、売却も1億7,000万ぐらいでしたか、売却をしてお金を払っていただいております。

建物の譲渡については、無償でないと補助金を戻さんといけんということがあるわけですね。

したがって無償で譲渡をするという、こういう既定路線で動いているわけです。今、初めて聞いたようなことをおっしゃいますけれども、昨年からのこれは議論でございます。25年中にそういう工事をして、年度末にこれでどうぞというぐあいにはしたいということをきょう申し上げました。25年の3月の当初予算で提案をしたいということを言っているわけでございます。

何度も言いますけれども、これはほかの議員さん方にも御理解をいただきたいと思っておりますけれども、特殊浴槽は確かに緊急性があるかもわかりませんが、他の外部回り、それから内部回り、玄関回り、すべてにわたってこれは町の職員もきちんと確認をして、これは必要な修繕であるということを判断をして提案をさせていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（青砥日出夫君） 4番、板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 4番、板井隆です。3点ほどちょっとお聞きできればと思っております。

このたび、この5,352万5,000円の補正予算の修理なんですけれども、提案の理由の方は経年劣化に伴う箇所の早急な対応ということなんですけれども、この対応をしていくということは必要なことだというふうに思いますけれども、再度、今までも何回もお答えになったんですけどお聞きしておきたいと思っております。これから施設を譲渡していく中で町としての責任、それからゆうらくとしての責任を分けてということだったんですけど、このたびの修繕については町の責任でやらなくちゃいけないということなんではないかとということと、それと緊急性がそこまで急いでないんだという部分も確かに町長、お話をされましたけれど、やはりこれには5月、全国植樹祭が花回廊であり、天皇皇后両陛下がこちら南部町の方に来ていただけるということから、大体いろいろと見ますとその後はそういった特別養護老人ホームとか、そういったところに訪問されるというのが一つの今までの流れではなかったかなというふうに、ホームページか何か見てもそういうふうに思っております。来られる可能性が非常に高い、これは宮内庁の方で決められますので、宮内庁の方から必ず来られるということは今の時点では言えないということなんですけれども、それがあからこの修繕もしておいた方がいい、この際した方がいいということだと思っておりますけれども、先ほどの全協のときでも私、ちょっと質問させていただきました。この修繕をした場合、天皇陛下、市町村などに来られた場合にほとんどのところが、やはり来られるところについてはきれいな状態で御訪問していただくというのはどうも思っております。それに対して町の方に宮内庁、また国の方からそういったような補助金的なものがあるのかなということで、もし知っておられたら教えていただきたいということが2点目です。済みません、この

2点でよろしく申し上げます。

○議長（青砥日出夫君） ここで本会の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長をいたします。

健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） 健康福祉課長です。板井議員の質問にお答えしてまいります。

まず、町の責任ですべきかということでございますけれども、ゆうらくの施設は全体的に塗装で防水加工がしてあります。塗装は大体10年でメンテナンスをしていった方が長持ちがするということで、今回緊急的に上げさせていただいたものは、クラックが入っている部分と雨だれ等で色あせて劣化をしているというふうに判断したところのみでございますので、これは当然10年というスパンでメンテナンスをしていくなら、これは町の方で責任を持ってすべきというふうに判断を上げてさせていただいております。

あと、補助金の方については、また……。

○議長（青砥日出夫君） 財政専門員、板持照明君。

○財政専門員（板持 照明君） 財政専門員でございます。補助金はあるかということでありますけれども、特定の補助金等はありませんが、特別交付税の中で特別財政需要項目というのがあります。この部分で一応国の方にはお願いをするようにしたいというふうには考えております。ただ、具体的に幾ら財政措置の方をいただけるかというところは今のところわからない状態ですけれども、過去に来県をされた場合の状況を聞きますと、大体かかった経費の約3分の1程度は特別交付税の方で措置をされているということは聞いております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 4番、板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 4番、板井です。例えばこれを今回やめて、どっちみちこれはしなくちゃいけない町としての責任、行政としての修理すべきところだということで、伊藤課長の方からもお話があったんですけど、これをやめて今度新年度、来年の今ごろした場合、これだけのお金がかかるんですけど、そういったときの例えば県や国からの特別の交付税とか、そういったものに匹敵するようなものというものはあるのでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 財政専門員、板持照明君。

○財政専門員（板持 照明君） 財政専門員でございます。その部分については補助金等は、措置はないというふうに考えています。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） 健康福祉課長です。特殊浴場の費用については、ざっと約2

9万円程度でございます。

○議長（青砥日出夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 今回の一般会計補正予算は、先ほどからの質疑でも明らかになったように、ゆうらくの大規模改修工事、この大規模改修というような5,000万を超える工事を年度末を控えたこの時期にやってくること自体、行政の怠慢と私は考えます。この3月議会に改めて提出し直すことを求めたいと思います。

そして、町長のこれまでの説明とも食い違いがあります。といいますのは、伯耆の国とゆうらくの施設の改修問題については、去年の議会で総額10億というようなことも出てまいりました。その費用の負担の仕方についてはゆうらくと町とで協議をしていくということで、それ以後、議会に対しては全く説明がありませんでした。それで、今回唐突に補正予算として出てきたわけですね。ゆうらくと町とがどのような話し合いを今までしてきたのか全くわかりません。議会には説明もないまま今回のような補正予算の提案のされ方については、本当に私は心外に思うところであります。町民にきちんと全体像を含めて、当初予算にして提案し直すことを求めて反対いたします。

○議長（青砥日出夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

4番、板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 4番、板井隆です。私は、この2月の補正予算について賛成の立場で討論させていただきます。

私も正直言って、最初この金額出たときに、これは本当に賛成すべきかどうかということも実は非常に悩みました。きょう、執行部の方から説明を聞いた中での判断とすれば、やはりただ、臨時議会とかそういったものは、ゆうらくに入所されてる方の健康を害するとか、その中で生活するのに非常に不便になるからということであれば、これは緊急性があるというふうに思いますが、今回は改修ということだったんですけれど、やはり中身を聞いてみますと、やはり今やっておいた方が、逆にやらなければいけないと、これははっきりとはしませんけれど、この5月の花回廊であります植樹祭で天皇皇后両陛下、鳥取県、そしてこの南部町に来ていただけると

いうことになっております。やはり一つの町としての非常に名誉なことであり、またこれに対してゆうらくの方にもまた御訪問いただけるということになれば、その名誉になお一層拍車がかかってくるというふうに、また町民の皆さんも歓迎の気持ちを大きく持っていただけるのではないかなというふうに思います。

それと、この金額の中の特別財政交付金ですか、そういったものを財政の方からも国に対して要求もしていただけるということも聞きました。もしこれがなかったら、一般財源ですべてを賄わなくちゃいけないということも財政の方から答弁をいただきました。こういったチャンスを利用して有効的な修繕をしていく、そういったことも必要だなというふうに感じ、賛成の立場で討論とさせていただきます。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の伯耆の国の大規模修繕工事に町のお金で補正予算化していくことには反対をいたします。

1つには、何よりも特別養護老人ホームゆうらくは指定管理に出していますが、先ほども言ったように施設である以上は、介護保険制度に基づいて市場原理のもとで営利として事業を行っていて、そこで内部留保資金が3億円を超すお金があるわけです。そういう意味でいえば、今回のこういう場合の指定管理をしている、受けている業者がその施設を使うことによって利益を上げていくことに対して、本来であれば利用料等が入ってくるのが普通だと思うんです。ない段階で施設、ほとんど占有してますよね、指定管理だから。それを使う施設がそこを使うことによって黒字経営をしている場合の施設修繕の割合等については、町とその指定管理を受けている業者等で話し合って決めていく必要があると思うんです。そういう話し合いもない段階で、まして来年度には無償譲渡しようかというときに、いつでもいいけど今やっておいた方がいいというのは、これは長年にわたって町の施設であり続けることであれば考えられることかもしれませんが、来年には相手先に渡ることになるものに今やっておいた方がいいというのは、少なくとも町の利益を考える立場から見たら納得のいかない考え方だと思うのが第1点です。

第2点目は、賛否両論あっても町長は無償譲渡するに当たっては、建設費については借金を返してお金も全部寄附でもらっているから町のお金は使っていないんだと、だから無償譲渡できるのだと、こういうふうに議会や住民に説明していますが、そうであれば今回の大改修の費用もあなたの考え方でいくのであれば、伯耆の国から来たお金で修繕していくというのが本来の立場ではないかという点が第2点目。

第3点目には、その無償譲渡の件につきましても、何ら無償譲渡をするという話はありません

が、いついつ無償譲渡したい、それについてはこのように公費を使って修繕して相手に渡したいというふうな説明もなく、前倒しのなし崩し的な今回の補正予算の計上です。これは幾ら天皇が来る問題等を言っても整合性のつかない緊急性のない補正予算だと言わざるを得ないと思います。聞いてきた中で何回も言うように、仮に利用する方にとっての危険性というのであれば、先ほどの特殊浴場の問題では29万円前後のお金があるのであれば、それは今町から出すことも可能であるとは考えられると思います。そういう点を考えるのであれば、少なくとも今回の大規模修繕工事に対しての公費の持ち出しは住民から理解得ないし、今後、町長がなさろうとしている伯耆の国の無償譲渡についても住民から不審と不満の声。特に町長がそのの理事を務めていることから、そのの利益を優先しているのではないかというふうな町民の声が起こってくることは必然だと思っております。

そういうことを避ける意味からも今回の補正予算については、5,000万以上のお金を公費から継ぎ足すことをやめることを主張して反対をいたします。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） この件について、24年度今回の一般会計補正予算ですが、賛成の立場から討論させていただきます。

今、るる反対されましたけども、この提案されたの、確かに私も、5,000万近く、50坪の家が3軒建つような補正、ええっと思いましたが、確かにこのゆうらくというのはまだ今町の持ち物でございます。それに対して修理は当然町がしなければなりません。緊急性の話がいろいろありましたが、クラックの問題。私も我が家を建てて10年ごろいろいろ補修いたしました。こういうときに、例えばクラックなんか今のときにしなければ、そこに水とかあんなが入ってそのままほっておけば、膨張したりして落ちちゃうんですね。そしたら、ますます修理費がふえるんです。それで、たかが10年でもこのような修理費がかかると、ならばずっとこれを私たち町が持つておれば、もっともったかかると必要なんです。これを早いとこ、いいところで、修理費が安いとこできちっとして譲渡した方が町のためには財政的にも有利なんです。これがなぜこんなに早目にせないけん、たまたまこれが5月26日の植樹祭と重なったというだけの話で、それならば天皇陛下が来られたときにきれいな方がいいじゃないか、その5,000万のうちかかった分の、これ5,000万ばかりじゃないですね、この庁舎も直してますね、いろいろと。これらも込めて特交で戻ると、全部じゃないですけど戻ってくると、いいぐあいに考えた予算されておられます。確かに今のうちに、早いこと私はゆうらくにいいときに譲渡した方がいい。なぜなら、今10年でこのぐらいかかるんです。これがまたあと10年、20年だったら、こうい

う値段じゃ私は終わらんとおもいます。あの大きな建物ですよ、あの構造物ですよ、だれもが見てもこの倍、3倍ぐらいは十分にかかる建物なんです。それをこういうときに私は譲渡した方がいいと思います。まだそれがなければ、無償譲渡しなければ今までかかった補助金を返還せないけんやな状態なんです。それをずっと持つておいたら今みたいに修理費がかかる。そのようなことを、建物を、こういう箱物をいつまでも私は行政が持つもんじゃない。こういうときに早こと返したが私はいいと思う。

余剰金があるって言われました、たしか3億4,000万あります。借金が4億5,000万もあるんです。普通、ああいう100床持っている、100ベッドですね、施設で留保金が2億っていうのは案外少ないと思いますよ。私が知っている特別養護老人ホーム、50床ですら2億か3億持っているんです。それでいろいろ事業展開しよる。これを契機にゆうらくもそのように譲渡して発展していただきたい。一番の私は、これはまず、今はまだ町の建物である。今のうちにこれ修繕しなければ、もっともっとひどくなるということです。このことを私は思います。

それと、もう一つ考えたことは、昔のゆうらく苑、県立でした、町立にいただきました。そのときに県からすごいいろんな補助をいただきました。運営費までもたしかいただいたと思いますよ、何カ月分も、何年ぐらいの。そのように、もらう側には県の方から町にもそのようなお土産じゃないですけど、そういうものつけていただいて町立になった施設です。もらう側も今のうちにきちっとしてもらった方が、あとはそのかわり自分で勝手にやってよといういいことになると思います。私のところにも知り合いから、そんなの全部直さでもそのまま渡してしまやいいんじゃないかと言われました。渡してしまってもいいです。けども、今みたいにそうになったら向こうがちょっと待ってねと言いますよ。ちょっとここだけはきちっと直いちょいてや。今、町長が言われました大家ですので、町は。だから、ある程度きちっと直してからあげるわってしておいた方が私はいいと思います。そのように思います。

そういうことで、この案についてはこの5,000万、今のうちにこの5,000万のうちに、まだ今度来年度予算でこれが1億になるかもしれないけど、1億五、六千万でしたか、2億5,000万ほどかかると、そこからそのうちの5,000万でしょう、そこからまた査定されるんでしょう、そしたらそのうちにまだ元気なときに渡してしまつて、これから修理費がどんどんかかるというのがあの建物なんです。自分とこの家も考えてみてください。10年、20年たったときが一番怖いんです。そういうことで、私はあとのゆうらくにお任せして、この補正についてはこれで済めば私はいいと思ひまして賛成討論といたします。

○議長（青砥日出夫君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番の亀尾です。私は、この補正予算について反対する立場で討論いたします。

理由は、先ほどから上がっております項目、ゆうらくの施設の整備事業5,352万5,000円、この金額について反対するものであります。私は、先ほど賛成討論の中でありました、いわゆるかかった費用の幾らかは国の方から手当てがあるというようなことを言われたんですけども、財政課の方では過去にそういう例があるというんですけども、私は確約できるかということ、保障が、担保がとれるかということについては非常に疑問なんです。

それから、もう一つ、今10年たったところで、今後こういうお金がもっとかかるんじゃないかということ。そうすると、町が持っていれば非常に大きな負担になるというようなことを言われました。

それから、ゆうらくは100ベッドですか、持ってあって、これだけの留保金を持つてるが、もっと小さい50ベッドぐらいのところでも2億、3億の留保金を持つてるといふこと言われました。それは、そのお金なら直されるんですよ、そのお金で事業者がね。ところが、これは町の施設ですから町が直すのが当たり前なだけけれども、しかし、留保金があっても借入金とてんぴんにかけると云々と言われるだけけれども、民間のところと比較して留保金が多い少ないでこういうことを言われるんですけども、そこはそこの力でやってるんですよ、その点。

それから、県から大きなお金が入ったという、これ人件費充ててやったんですよ。それを施設運営の方にも横流しといえればおかしい、語弊があるかも、それの方にも運用に使ったということ、これはやっぱり私は指摘することが必要だと思います。

それから、一般常識から考えると非常に不思議なんです。無償で譲渡する。無償で譲渡するものをこれを整備して渡すということなんですね。これを例えていうと逆にお金を出すからこの施設を譲ってほしいといったら、それまでにこことこことこを直してくださいと言われる。それは持ち主が直すのは当たり前ですよ。けども、無償で渡すというんでしょう。向こうが無償で渡すということについてこことこを直してほしいといふことを言われるのであれば、それについてはできない部分ではできないと言って、いや、それなら無償譲渡は要りませんといったら、それは町で持ったらいいんじゃないですか。町内の方の意見聞いてみなさい。これはいわゆる福祉の施設であって、町が責任を持って運営するのが当たり前じゃないかと、それを何で土地を売って無償で出すんですかという声があるんですよ。私は、先ほども答弁があったんですが、25年度末で終了して改修というんですか、修繕ですか、それをやっていくということなんですけれども、しかし、危険性、いわゆる緊急性からいったら先ほども言った浴槽とかそういうところも

必要なだけけれども、クラックの面なんか今ここ二、三年で転げ落ちるものではありません。そしたら、譲渡を受けた方がそのお金でやるのが当たり前じゃないですか。これをちょっとほかのものに例えてみます。Aさんが中古車持っておられます。私が無償でほしいわ言ったらただあげるよという。ところが、あなたの車は今ブレーキの調子が悪いよ、あるいはどこどこが悪いよ、それを直してやと、そしたらもらうけんということがある。そういう状況でしょう、そんなばかなことが通りますか、世間で。私は、非常におかしい。これはなぜかという、町長であり、そして伯耆の国の理事である町長、同一人物だからこういう予算立てになるんですよ。私は、こういうことでは町民の理解を得られない。そのことを主張して反対するものであります。

○議長（青砥日出夫君） 6番、景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 私は、賛成の立場から発言をさせていただきます。

まず、修繕費をだれが負担をするのかというお話が先ほどからたくさん出ておりますが、町とゆうらくの間には指定管理の契約が当然あるということで、その契約、微に入り細にわたっては見ておりませんが、当然修繕のときの費用の負担というというものも、一定の金額以下の小さい修繕等々については使用している指定管理者が見て、それ以外のところは行政目的を達成させるために町がその修繕経費を見るということになっているはずで、です。ですので、この修繕の費用をどっちが見るかとかというようなことを今ここでお話をすべきではないんだろうなというふうにも思います。

それと、このいわゆる老人ホームですが、やっぱり自立をして民間でやるべきだろうというふうに、こういう施設は思います。大概の市町村の施設は民間でやっておられます。ところが、私どもの町の場合は県の施設があって、それを町が受け入れなければいけなかったと。なおかつ、こういった社会福祉法人とかそういうものをつくる場合には財産的な基礎があって、それで組織をつくって施設を整備をして経営をするという、そういう順序立てになっているはずなんですけれども、もう施設が県から来てしまった。だけど、それを受け入れるような財産的な基盤を持ったような受け手が町しかなかったという、私どもの町の実情もあっているはずで、それが10年ぐらいたって何とか財産の基礎も築いてこられた。ただし、先ほど細田議員からもありましたが、借入金と積立金の額しかわかりませんので、バランスがどういうふうになっているのかちょっと不明な点もありますけれども、やっぱりまだ1億円ぐらいの額、借入金の方が多いといったような状態です。このまま施設の老朽化がどんどん進んでいくことを手をこまねいて待っていれば、それこそ本当に受けてからはゆうらくさんが独自で維持をしていかないといけない、それが何億も、10億もかかるような状態になるまでに話は進めていって制約をさせるべきだろうというふ

うに思います。遅かれ早かれ必ず必要になるような修繕費ですね、この記念すべき5月の植樹祭に間に合えばさらにいいなということで賛成といたします。

○議長（青砥日出夫君） 1番、白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 1番、白川です。皆様のいろんな意見を伺いまして私自身もいろいろ勉強になりましたが、賛成の立場で発言をさせていただきます。

このゆうらくですけれども、まず一本立ちをさせるときに健全体、健康体でさせるんだということですよね、課長さん。ここを利用される利用者様、そして待機利用者様がおられるというのも私も認識しております。特に待機利用者様のニーズにこたえながら、ひとり立ちしていくゆうらくは安定経営をしてほしい。その中で私が一番心配しているのは、実は数十人の待機利用者様がおられるというのも私もちよっと認識しております。これはゆうらくというものの将来を考えたときに、やはり今後利用される待機しておられるおじいちゃん、おばあちゃんのニーズにもしっかりとこたえていけるよう、伯耆の国にしっかり要望していただきたい。これは執行部にお願いします。そういう安定状態でのひとり立ちということを要望します。以上です。

○議長（青砥日出夫君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号、平成24年度南部町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（青砥日出夫君） 起立多数で本案は、原案どおり可決されました。

○議長（青砥日出夫君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議された事件はすべて終了いたしました。

よって、第1回南部町議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。これをもちまして平成25年第1回南部町議会臨時会を閉会いたします。

午後5時17分閉会
